

## 基準Ⅶ 教育研究等環境

## 1. 現状の説明

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

## Ⅶ. 教育研究等環境

## 1. 現状の説明

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

## ①学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

本学の教育研究等環境の整備に関する方針は、高度化・多様化する教育・研究に対応できる環境にふさわしい機能や質的水準を備え、変化に対応できる柔軟性を持った施設・設備を提供することである。

施設・設備等を維持・管理するための担当部署は、学校法人近畿大学事務組織規程に定めている（7－1）。事務所管としては、総務部総務課がキャンパス整備に関する計画を策定し、管理部施設管理課が施設の老朽化等の状況を的確に把握し管理保全業務を行う。その際、各施設のライフサイクルに対する適切かつ効果的な維持管理に配慮する。同様に施設・設備の衛生・安全確保については、担当部署が中心となり関係法令を遵守しながら計画的に進める。

各学部においては、常設委員会として、教務委員会、予算委員会、施設設備委員会、学生委員会、図書委員会、自己点検・評価委員会等を設置し、学習環境、教育研究環境の整備に関して継続的に課題を確認し、改善に努めている。

東大阪キャンパスでは、「近畿大学東大阪キャンパスマスタープラン」により、整備に関する方針が明確に示されている（7－2）。また、「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」（委員長：学長）では、「学士力強化」、「学習・学生生活支援」、「大学院教育改革」の 3 つの委員会を設け、それぞれの方針を定めて改革・改善に取り組んでいる。平成 19 年からの第一次教育改革において、本基準Ⅶの関連項目としては、研究活動の活性化、教員組織の再編、SA 制度の導入、学習支援体制の強化を謳っている（7－3）。平成 21 年からの第二次教育改革における同関連項目としては、外部資金獲得、TA 制度の充実、学習環境改善を挙げている（7－4）。

なお、震災の教訓を踏まえ、緊急時の安全を図る「学校法人近畿大学防火・防災管理規程」（7－5）、「近畿大学医薬用外毒物劇物保管管理規程」（7－6）、「近畿大学研究用微生物取扱安全管理規程」（7－7）、「近畿大学動物実験規程」（7－8）等に加え、情報セキュリティ対策としての「学校法人近畿大学セキュリティポリシー」（7－9）も制定している。

## ②校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

平成 18 年度までにすべてのキャンパスの校舎の耐震診断を実施し、耐震補強工事を順次実施している。東大阪キャンパスでは昭和 40 年代に建設した建物が多く存在していたが平成 13 年度から 10 棟を対象に耐震補強工事を実施した。また、耐震補強工事の対象としない本館・図書館、11 号館、15 号館、30 号館については建替えを計画している（7－2）。

農学部では、体育館・多目的ホールの建設、図書館の拡張整備、管理栄養士養成課程における調理実習室・給食室の改装、第 1 共同利用研究棟の改装などを計画している。

工学部では、平成 13 年の東広島への移転時に建設された建物の老朽化が進んでおり平成 23 年から 3 ヶ年計画で、壁面の塗り替え、屋上防水の再施工、平成 20、22、23、24 年

## 1. 現状の説明

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。  
 (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

度に蛍光灯の省エネタイプへの交換、平成 24 年度から 2 ヶ年計画で C 館教室棟の空調機器の交換等、学年計画を策定し、環境整備を進めている。平成 23 年度に情報教育関連のシステムが更新され、平成 24 年度に学習支援室の移設・拡充工事を実施した。平成 25 年度には、「教育の ICT 化」に対応するために C 館の旧コンピュータ実習室に教育情報機器を配備したマルチメディア教室の整備を計画している。さらに、現状のキャンパスに新たな建物の建設用地がないため、建物を含めた新キャンパスの環境整備のために、キャンパス北側の山林の造成工事を計画している。平成 24 年度に造成に向けた発掘調査が終了し、開発申請・造成工事に向けて計画を進めている。

- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

## ①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学は 6 キャンパスを有し 13 学部 48 学科と大学院 11 研究科からなる。表 7-1 に各キャンパスの学部・大学院の構成を示した。各キャンパスとも設置基準上の必要な校地面積、校舎面積を満たしている。表 7-2 に現況を示した。

表 7-1 本学の学部・大学院の構成

| キャンパス名    | 所在地      | 学部・大学院                                                                                       |
|-----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東大阪キャンパス  | 大阪府東大阪市  | 法科大学院・法学部・経済学部・経営学部・総合社会学部・理工学部・建築学部・薬学部・文芸学部・法学研究科・商学研究科・経済学研究科・総合理工学研究科・薬学研究科・文芸学研究科・短期大学部 |
| 奈良キャンパス   | 奈良県奈良市   | 農学部・農学研究科                                                                                    |
| 大阪狭山キャンパス | 大阪府大阪狭山市 | 医学部・医学研究科                                                                                    |
| 和歌山キャンパス  | 和歌山県紀の川市 | 生物理工学部・生物理工学研究科                                                                              |
| 広島キャンパス   | 広島県東広島市  | 工学部・システム工学研究科                                                                                |
| 福岡キャンパス   | 福岡県飯塚市   | 産業理工学部・産業技術研究科                                                                               |

表 7-2 各キャンパスの校地面積・校舎面積

| キャンパス名    | 校地面積                    | 校舎面積                  |
|-----------|-------------------------|-----------------------|
| 東大阪キャンパス  | 465,284m <sup>2</sup>   | 240,555m <sup>2</sup> |
| 奈良キャンパス   | 95,856m <sup>2</sup>    | 36,331m <sup>2</sup>  |
| 大阪狭山キャンパス | 124,523m <sup>2</sup>   | 37,934m <sup>2</sup>  |
| 和歌山キャンパス  | 95,397m <sup>2</sup>    | 25,264m <sup>2</sup>  |
| 広島キャンパス   | 117,724m <sup>2</sup>   | 36,577m <sup>2</sup>  |
| 福岡キャンパス   | 114,796m <sup>2</sup>   | 30,058m <sup>2</sup>  |
| 合計        | 1,013,580m <sup>2</sup> | 406,719m <sup>2</sup> |

## 1. 現状の説明

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎の整備は計画的に進めている。表 7－3 に整備状況を示した。

表 7－3 整備状況

| キャンパス名    | 施設整備実績                                                                                                   |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東大阪キャンパス  | 平成 20 年度 31 号館改修<br>平成 22 年度 33 号館改修<br>G 館新築<br>ブロッサムカフェ（食堂棟）新築<br>平成 23 年度 39 号館新築<br>平成 24 年度 22 号館改修 |
| 奈良キャンパス   | 平成 23 年度 第 2 共同研究棟新築                                                                                     |
| 大阪狭山キャンパス | 平成 16 年度 専門教育棟に 120 台のコンピュータを備えた IT 教育室を設置<br>平成 21 年度 IT 教育室の全端末を更新するとともに、総端末数を 130 台（予備機 2 台含む）に増設     |
| 和歌山キャンパス  | 平成 22 年度 先進医工学センター新設                                                                                     |
| 広島キャンパス   | 平成 21 年度 次世代基盤技術研究所新築<br>平成 22 年度 コンビニ店舗新築                                                               |
| 福岡キャンパス   | 平成 20 年度 食堂および売店新築                                                                                       |

表 7－4 に耐震補強工事の実績を示した。

表 7－4 耐震補強工事の実績

| キャンパス名    | 施設整備実績                                             |
|-----------|----------------------------------------------------|
| 東大阪キャンパス  | 平成 20 年度 31 号館<br>平成 22 年度 33 号館<br>平成 24 年度 22 号館 |
| 奈良キャンパス   | すべての校舎は耐震基準を満たしている。                                |
| 大阪狭山キャンパス | 計画中                                                |
| 和歌山キャンパス  | すべての校舎は耐震基準を満たしている。                                |
| 広島キャンパス   | すべての校舎は耐震基準を満たしている。                                |
| 福岡キャンパス   | 計画中                                                |

キャンパス・アメニティについて、各キャンパスの校舎は多くの緑に囲まれた環境にあり屋外空間の豊かさは本学の特徴である。緑地空間にはベンチを設置し快適な空間となっている。また、建物の新築・改修時にはリフレッシュスペース、ラウンジ等建物内において



## 1. 現状の説明

- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。  
 (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

てコミュニケーションを生み出す空間を積極的に配置している。また、女子学生のためのパウダールームの設置実績も増えている。

各キャンパスとも食堂を保有し、学生は昼食時、休憩時に利用している。食事は手頃な価格に設定されている。食堂に加えてコンビニエンスストアを誘致し、利便性を高めた。自動販売機の飲料価格も学外より安くなっている。その他は書籍売店、文具売店、理髪店、金融機関の ATM コーナー等の施設がある。また、より快適な学生生活を送るため学生相談室、カウンセリングルームを設置しカウンセラーによるサポートを進めている。

## ②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

キャンパスのバリアフリー化についてはエレベータ設置、スロープ設置、自動ドアの設置等の整備を進め、キャンパス内のほとんどの建物の教室、実験室に車椅子で入室できるようにした。

施設・設備等の維持・管理は物件管理規程（7－10）による。管理単位ごとに責任者を置き、さらに使用場所ごとに使用責任者を定めている。また、キャンパスごとに施設・設備等に関する担当部署を置き、取得・改良・修繕等の業務を物件調達規程（7－11）により行っている。

関連法令に基づく施設設備のメンテナンスは委託業者によって行われている。

施設・設備等の組織・管理体制は物件管理規程および物件調達規程により確立されているが、実際の点検、メンテナンスは委託業者によって行われているためコストに対する意識の希薄化が懸念される。

また、施設・設備の衛生・安全を確保するため次の通り規程を定めている。

- ・警備規程（7－12）
- ・有害物質処理基準（7－13）
- ・高圧ガス危害予防規程（7－14）

学内規定により衛生・安全を確保するための管理体制は確立している。また、法律に基づく維持管理により建物の衛生的環境を確保している。

## (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

## ①図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

近畿大学図書館は、学生の学習、教員の教育・研究を積極的に支援し、学術情報基盤として知の継承と創造の中枢の役割を担い、地域貢献と社会貢献の責任をも果たしている。本学の教育方針に沿いながら、情報の選択、取得、整理、提供、保存、活用、教育支援、発信に加え、デジタル化等環境の変化に対応した学術コミュニケーションを実現する施設と機能を有している。

図書館は、中央図書館（東大阪キャンパス）と、5分館（農学部図書館（奈良キャンパス）、医学部図書館（大阪狭山キャンパス）、生物理工学部図書館（和歌山キャンパス）、工学部図書館（広島キャンパス）、産業理工学部図書館（福岡キャンパス））から構成される。図書館運営の基本方針は、学長を委員に含む図書館運営委員会にて審議・決定し、図書館活動の点検・評価を実施している。

平成24年度末の全図書館を合わせた蔵書数は、図書 2,294,835 冊、雑誌 24,352 種、電

## 1. 現状の説明

## (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

子ジャーナル 38,432 種、視聴覚資料 49,268 点である。受入冊数は 41,321 冊で、和書 34,283 冊、洋書 7,038 冊（表 7－5）である（7－15）。

東大阪キャンパスには、中央図書館と各学術分野に特化した理工分室、文芸分室、法科大学院分室の 3 分室が設置されている。東大阪キャンパスにある法学部、経済学部、経営学部、理工学部、建築学部、薬学部、文芸学部、総合社会学部の 8 学部と専門職大学院、大学院研究科、ならびに教職教育部、短期大学部、通信教育部および原子力研究所ほか 9 研究所と語学センターほか 10 の併設施設の資料を中央図書館と各分室が集中的に取り扱っている。平成 21 年度から 3 ヶ年計画で東大阪キャンパスの全蔵書（中央図書館、学部・研究所分置図書を含む）の現物照合を伴う蔵書点検と遡及入力を実施し、貴重図書を含む全蔵書を図書館システムに入力した。遡及入力の完了により、資産図書台帳を新たに作成し、資料管理を徹底した（7－16）。

各分館は学部教育の効果的な支援をめざし、「大学院 GP プログラム」、「21 世紀 COE プログラム」（生物理工学部）や「資格取得奨学金制度」（産業理工学部）との連携、「選書の会」（工学部）などの取り組みを行い、蔵書構成の充実を図っている。

図書資料は、経常予算での購入のほか、寄贈、教員の個人研究費購入図書等の受入れにより収集し、体系的整備に努め（7－15）、蔵書構成の調和と効率的運用を図っている。また、視聴覚資料は、媒体の変化に応じて整備を行っている。

全図書館は、教育連携としてカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに応じてシラバスに掲載された図書を選書対象とし、指定図書制度等によって、教育内容、授業に密着した資料提供体制を整えている（7－15）。また、就職支援として、資格取得、就職関連資料を収集し、コーナー設置等の方法で提供している。

学術雑誌は、冊子版と電子版との調整を行いつつ、整備を進めている。全図書館所蔵の雑誌種類は、和雑誌 13,747 種、洋雑誌 10,605 種である（表 7－5）。平成 24 年度の受入種数は 4,772 種で、そのうち購入種数は 2,764 種である。電子情報等（電子ブック、電子ジャーナル、データベース）は教育、研究のため適切に整備され、その利用も効果的になされている（7－17）、（7－18）。図書館が提供する学術情報は、図書、雑誌のほか、視聴覚資料、電子ブック・電子ジャーナル、一部雑誌記事を含めて蔵書検索システム（OPAC）により検索が可能である。全図書館の蔵書は、横断検索サービスによって一括して検索でき、国立情報学研究所の NACSIS－CAT 総合目録システムに参加し、自館 OPAC 検索から他大学検索等の連携検索を行うこともできる（7－17）。中央、農学部、医学部の近隣 3 キャンパス図書館は、図書館システムを統合し、3 館の資料を相互に活用する物流サービスも実施している。

全図書館共通の Web サービスとして、リンクリゾルバ（二次情報データベースから一次資料文献を入手するために、電子ジャーナル購読確認や蔵書検索、文献複写依頼へとナビゲートするシステム）、論文管理ソフト等を提供し、電子情報のサービス環境を整えている。

## ②図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備等の利用環境

全図書館の専有面積は、24,706㎡で、全図書館の図書収容能力は 260.8 万冊である。中

## 1. 現状の説明

## (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

中央図書館と各分館の床面積、図書収容能力は表7－6の通りである。

全図書館の職員は、司書資格を有する者が50.4%を占める（7－15）。経験等を考慮した上で、国立情報学研究所等の研修を効果的に受講できるよう配慮し、貴重書勉強会等の館内研修を継続して、専門知識の涵養を支援する体制を敷いている。職員は、日常業務に専門的知見を活用すると共に、外部委員、研修講師、各種図書館研究会等における発表等の活動を行っている（7－15）。

中央図書館、医学部図書館は、年間開館日が330日を超え、中央図書館では通信教育部におけるスクーリングなどの授業形態にも対応した開館をおこなっている。（表7－7）。

また、中央図書館は開講期9時（試験期間は8時30分）、医学部は8時45分から開館し、22時閉館の長時間にわたる学習支援を実現している。中央図書館は、平成25年度より開講期の開館時間を9時から8時45分に早め、授業開始前利用のニーズにも応える予定である。中央図書館の理工分室、法科大学院分室は、利用者を限定しているが、24時間開館を実現している。

大学全体の収容定員数に対する座席数の割合は11.8%で、各図書館の数値は表7－6の通りである。

各図書館内には情報検索、視聴覚資料の視聴、レポート等作成のために、パソコンを設置し、中央図書館（平成25年度より）と医学部、生物理工学部、工学部の各分館は、無線LAN環境の提供により、情報検索設備環境の整備を図っている。

平成21年度には、学外リモートアクセスサービスを全図書館に導入し、学内に限定されていたデータベース等の電子情報へのアクセスを学外からも可能とした（7－16）。

表7－5 図書、資料の所蔵数・受入冊数（平成25年3月末現在）

| 図書館の名称    | 図書の冊数（冊）  |                     | 雑誌（定期刊行物）<br>の種類（種） |        | 視聴覚資料<br>の所蔵数<br>（点数） | 電子ジャー<br>ナルの種類<br>（種類） | 図書受入冊数（冊）<br>平成 24 年度 |       |
|-----------|-----------|---------------------|---------------------|--------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-------|
|           | 図書の冊<br>数 | 開架図書<br>の冊数<br>（内数） | 内国書                 | 外国書    |                       |                        | 内国書                   | 外国書   |
| 中央図書館     | 1,481,572 | 783,980             | 7,964               | 6,409  | 40,609                | 37,839                 | 21,083                | 4,532 |
| 農学部図書館    | 138,732   | 138,732             | 3,428               | 1,217  | 720                   | 37,678                 | 3,212                 | 507   |
| 医学部図書館    | 177,212   | 148,434             | 1,108               | 1,635  | 1,594                 | 35,768                 | 1,288                 | 136   |
| 生物理工学部図書館 | 88,818    | 88,818              | 297                 | 277    | 1,901                 | 35,519                 | 2,646                 | 794   |
| 工学部図書館    | 242,583   | 239,612             | 588                 | 509    | 2,015                 | 35,519                 | 3,740                 | 652   |
| 産業理工学部図書館 | 165,918   | 163,097             | 362                 | 558    | 2,429                 | 35,535                 | 2,314                 | 417   |
| 大学全体（計）   | 2,294,835 | 1,562,673           | 13,747              | 10,605 | 49,268                | 38,432                 | 34,283                | 7,038 |
|           |           |                     | 24,352              |        |                       |                        | 41,321                |       |

※電子ジャーナルの計は大学全体数。

※電子ジャーナルの種類については平成24年4月1日の数値（平成24年度の実態を表すため）。

## 1. 現状の説明

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

表 7 - 6 専有床面積、収容能力、座席数等（平成 25 年 5 月 1 日時点）

| 図書館の名称    | 占有延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 図書収容能力<br>(万冊) | 学生閲覧室座席数<br>(A) | 学生収容定員<br>(B)<br>平成 25 年度 | 収容定員に対する<br>座席数の割合 (%)<br>A/B*100 |
|-----------|-----------------------------|----------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 中央図書館     | 14,019                      | 174.0          | 2,030           | 20,268                    | 10.0%                             |
| 農学部図書館    | 966                         | 12.0           | 236             | 2,663                     | 8.9%                              |
| 医学部図書館    | 2,424                       | 20.3           | 170             | 800                       | 21.3%                             |
| 生物理工学部図書館 | 1,263                       | 9.5            | 300             | 1,683                     | 17.8%                             |
| 工学部図書館    | 3,208                       | 28.3           | 389             | 1,945                     | 20.0%                             |
| 産業理工学部図書館 | 2,826                       | 16.7           | 285             | 1,526                     | 18.7%                             |
| 大学全体（計）   | 24,706                      | 260.8          | 3,410           | 28,885                    | 11.8%                             |

※ 図書収容能力のみ平成 25 年 3 月末現在の数値。

表 7 - 7 利用状況（館外貸出冊数、入館者数）

| 図書館の名称    | 館外貸出冊数（冊）   |           |             |           |             |           | 入館者数（延べ人数）  |             |             | 開館日数<br>平成 24<br>年度 |
|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
|           | 平成 22 年度    |           | 平成 23 年度    |           | 平成 24 年度    |           | 平成 22<br>年度 | 平成 23<br>年度 | 平成 24<br>年度 |                     |
|           | 貸出総数（うち学生※） |           | 貸出総数（うち学生※） |           | 貸出総数（うち学生※） |           |             |             |             |                     |
| 中央図書館     | 242,497     | (203,792) | 227,502     | (189,159) | 219,616     | (186,770) | 782,716     | 755,967     | 729,866     | 332                 |
| 農学部図書館    | 20,361      | (19,332)  | 22,604      | (21,731)  | 21,436      | (20,542)  | 162,163     | 146,796     | 109,941     | 276                 |
| 医学部図書館    | 11,768      | (6,139)   | 10,366      | (4,641)   | 10,348      | (5,357)   | 81,408      | 65,144      | 61,990      | 356                 |
| 生物理工学部図書館 | 16,155      | (14,638)  | 15,124      | (13,655)  | 19,745      | (17,757)  | 102,690     | 97,171      | 112,827     | 272                 |
| 工学部図書館    | 18,890      | (14,312)  | 18,844      | (14,052)  | 16,628      | (12,440)  | 74,991      | 65,624      | 62,402      | 277                 |
| 産業理工学部図書館 | 6,960       | (6,087)   | 8,888       | (7,997)   | 9,881       | (8,671)   | 34,241      | 39,521      | 45,706      | 271                 |
| 大学全体（計）   | 316,631     | (264,300) | 303,328     | (251,235) | 297,654     | (251,537) | 1,238,209   | 1,170,223   | 1,122,732   |                     |

※ 学生には共用学生を含む。

## ③国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備として、国立情報学研究所や国立国会図書館をはじめ、大英図書館、韓国教育学術情報院ほか、国内および海外の図書館・学術研究機関との総合目録システム、図書館間相互貸借（Inter LibRARY Loan: ILL）システムによる相互協力により学術情報資源の共有化を図っている。

また、平成 20 年に近畿大学学術情報リポジトリの運用を開始し、その推進に努めている。国立情報学研究所 CSI 事業の受託（平成 20 年度）、平成 21 年度以降は CSI 事業領域 2 プロジェクト（慶應義塾大学）の連携機関としての活動を継続している（7 - 19）。リポジトリによる学術成果の公開は、オープンアクセスに寄与し、ILL 依頼件数の減少、紀要の冊子体出版部数抑制等の業務の軽減や経費の削減といった効果となって現れてい



## 1. 現状の説明

- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか
- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

る。

## (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

## ①教育課程の特徴、学生数、教育方法などに応じた施設・設備の整備

本学は講義室、演習室、研究室、実験・実習室等の整備を継続的に行っている。平成19年度以降、東大阪キャンパスでは、G館、プロッサムカフェ（食堂棟）および、39号館の新築、22号館、31号館ならびに、33号館の耐震改修が実施された。また、各キャンパスのバリアフリー化、キャンパス・アメニティの充実、安全・衛生の確保、省エネ活動を順次進めてきた。

教育・研究支援のための施設・設備の整備に関しては、演習室、実験・実習室の充実、プロジェクター、音響装置、ビデオプレーヤ、無線LAN等による講義室・演習室のマルチメディア化、空調機器整備、塗装や照明改良による室内環境の向上に常に取り組んできた。また、学生の自学自習環境の整備として、図書館あるいは自習スペースの充実に取り組む検討を始めている（7-2）。

大学の教育研究施設設備に関しては、各学部常設の施設・設備委員会、図書委員会、学生委員会等での問題提起、提案および協議のうえ、事務局としては管理部が業務を担当する。施設設備の充実に関しては、教員および事務局側からの調査・検討だけでなく、学生の授業アンケートでの施設設備への要望調査、学生生活実態調査、各学部学生自治会による学部長会談などを通じて具体的な要望を汲み取って随時整備・改善が進められている。

法学部では、受講生200人以上の大規模講義を避けるためにクラス分割や時間割の調整を進め、いわゆるマスプロ講義は解消されつつある（7-20）。大規模・中規模教室にはマイクおよびプロジェクターを装備しており、小規模教室や演習教室では、ビデオプレーヤを持つ教室もある。また、情報教育対応として、各教室にイーサネット端子を装備している（7-21）。平成25年8月から主として法学部が教育・研究に利用している18号館の教室、会議室および研究室などは無線LANに対応した。

経済学部の教育研究に必要な環境として、十分な座席数の講義室・演習室を有しており、現行のカリキュラムを実行する上で、特段の支障は生じていない（7-22）。なお、実践的な英語力の修得、実践的な情報処理能力の養成、演習重視に対応するために、パソコン240台を備えたコンピュータ室を設置し、関連する講義・演習に活用している（7-23）。

理工学部は、東大阪キャンパス内の8棟から構成されている。概ね全ての教室に、マルチメディア機能を設置している（7-24）。特に17号館4階には476台の同時使用が可能な有線LAN施設を設置し、19号館には電子情報視聴覚装置が設備された366人収容の教室、33号館には120名のコンピュータ教育専用のOSEセンターがあり、効率的に情報処理教育を行っている。また、平成19年度に38号館の利用が開始され、新たに情報処理実習室も6室設置された（7-25）。実験室や製図室なども設置されている。その他の設備として、共同利用センターがあり、専門性のある高度な研究が遂行できるよう整備されている（7-26）。

薬学部における講義室・演習室等は、全てがマルチメディア機能を備えた講義室となっ

## 1. 現状の説明

## (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ている。4 学年の実務実習事前学習に対しては、学生実習室とは別に、採光良く、清潔な環境で医療薬学を研修できる医療薬学研修センター 1、2 を設置し、十分な学生実習室面積を確保している。研究用機器類については、各研究室単独では所持することが困難な大型機器類を共同で設置し、先端的研究を実施できる環境を整えている。また、薬学部では研究に伴い生じる種々の廃棄物等について、廃棄方法を徹底し、有害物廃棄については専門業者に委託するなど環境汚染の予防を徹底している（7－27）。

総合社会学部では、各講義室・演習室内にプロジェクター、パソコン、書画カメラ、ビデオ・DVD 等を設置している（7－28）。1 学年の「基礎ゼミ」や 3～4 年生の専門演習（ゼミ）は、教員研究室で実施しており、学生が受講できるための机と椅子を配置している。

農学部の施設、設備は、全教室に液晶プロジェクターを設置し、授業方法の改善につなげている（7－29）、（7－30）。実験・実習に必要な実験室や実験圃場、管理栄養士の教育に必要な調理実習室・給食室などを設け、大型機器については共同利用としている。研究棟とは別に、RI などを取り扱う第 1 共同研究棟を設置し、平成 23 年度には実験動物の適正な飼育と管理を行うための第 2 共同研究棟を新設した。

工学部では、平成 20 年度に、「学習支援室」を移転・整備し、学生への入学前支援、数学・英語を中心とした基礎学力支援、意欲ある学生のための特別講座、英会話教室、TOEIC 対策講座等の教育支援を行っている。また、平成 23 年度には「メディアセンター」の情報機器を更新して、教育系 ICT 環境を整備した（7－31）。研究環境としては、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 21 年度～25 年度）の採択により、次世代基盤技術研究所を整備し、「地域連携による次世代自動車開発に関する研究」を実施している（7－32）。

大学院については、院生室、院生実習室、院生共同研究室などを除いて、基本的には学部と共通の設備を使用していることが多い。総合理工学研究科および薬学研究科では、38 号館 1 階に設置された共同利用センター内に、教育・研究に必要な大型の分析機器類を整備しており、大学院生は講習を受講してライセンスを取得することで、これらを利用することができる（7－26）。

## ②ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

大学全体として、教育研究支援体制充実のため、大学院生による TA、RA 制度を運用しているが（7－33）、実施は、主として理系学部および文芸、総合社会学部に限られている。これらの学部では、実験実習科目数が多く、TA 制度は必要不可欠になっている。一方、未導入の文系学部では、現状で大きな問題とはなっていないものの、きめ細かな教育の推進、教員の研究時間確保の観点から導入が望まれるが、法学部、経済学部、経営学部の 3 学部では、大学院に在籍する院生が少数であるため、TA、RA 制度の導入は見送られている。

理工学部では、専門科目の設計演習、実験、実習などの科目で大学院生を TA として雇用しており、教育効果の向上に役立てている。RA には、博士後期課程所属の学生 6 名を採用している（7－34）。建築学部においては、TA は設計製図や実験・講義系の科目で

## 1. 現状の説明

## (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

も取り入れられ、教育環境の改善と同時に学生自身の教育の機会ともなっている。薬学部では、大学院生が所属する研究室の教員が担当する実習に TA が割り当てられている。生物理工学部では、教育支援体制として、大学院学生による TA 制度が運用され、毎年多くの TA が雇用されて、主に実験・実習で授業支援が行われている。工学部では、大学院生の TA を 55 名採用し、授業支援を行っている。また、機械工作実習教育の支援を行う技術スタッフ 1 名を配置している。産業理工学部には大学院生の TA を 25 名採用し、学部の講義・演習において、教員の負担を軽減すると共に大学院生の教育効果および経済的支援の一端を担っている。

文芸学部では、現在、学部全体で TA が 3 名、芸術学科において技術スタッフが 2 名採用されている。総合社会学部では、主に心理系専攻の「心理学実験」で大学院生による TA を配置し、実験補助や質問等の対応にあたっている。また、「情報処理」や「映像制作演習」などの授業においても、技術スタッフを配置している。

総合理工学研究科では、産業界に長く所属し、優れた知識・技術を有する技術者をシニアサイエンティスト (SS)、あるいは、シニアエンジニア (SE) として雇用しており、産学連携研究を推進している (7 - 35)。

## ③教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

近畿大学の教育ならびに研究活動を支える教育研究費の制度・内訳等を表 7 - 8 に示す。詳細は、「近畿大学個人研究費実施要項および研究助成金実施要項」を参照 (7 - 36)。各学部の運用状況・実績は、根拠資料 (7 - 37) に示す。教員に配分される教育研究関連予算は、設備関連への支出増大の中で、やや減少する傾向にある。一方、本学では学部経由で研究室単位に支給される教育研究費とは別に、個人研究費 (研究費 A) として全教員に 1 人あたり年 26 万円が支給されており、これに学会旅費、論文掲載料、別刷料などの研究費 B として支給される分を合わせると、教員 1 人あたり実質年間約 41 万円が支給されることになる。なお、この研究費 A については、平成 20 年度から科研費申請のインセンティブ運用を目的として、科研費申請又は外部資金獲得が無い場合、13 万円の支給となる制度が開始された。減額分を原資として、新たな学内研究助成金制度の充実が図られている (7 - 38)。個人研究費 A は、材料用品費の他、専門図書の購入、学会年会費、学会参加費などの必要経費に充てられることが多い。一方、研究費 B で示されている旅費 (交通費および宿泊費) については、国内学会への参加の場合、当該教員自身が発表者 (演者)、あるいは座長を務める場合は、学部での運用予算枠の範囲内において回数に制限なく支給されている。また、学会の役員会などへの参加は、1 学会について年 2 回までの旅費支給が認められている。共同発表者あるいは聴講のみでの参加の場合、さらに指導する大学院生が学会発表する場合の教員の旅費もそれぞれ年 2 回までは支給される。



## 1. 現状の説明

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

表 7 - 8 近畿大学教育研究費の制度と内訳

| 制 度      | 分 類  | 費目名                      | 備考                                                                  |
|----------|------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 経常的教育研究費 | 教育研究 | 教員研究費                    | 大学より各学部・研究科へ配分                                                      |
|          |      | 学生生徒等教育経費                |                                                                     |
|          | 図書   | 教員研究用図書費                 | 大学より各学部・研究科へ配分                                                      |
|          |      | 学生生徒等用図書費                |                                                                     |
| 個人研究費    | 個人配分 | 研究費 A (材料用品費、書籍代、学会年会費等) | 1 人あたり 26 万円 (1)                                                    |
|          | 単位配分 | 研究費 B (学会旅費、論文投稿料等)      | 1 人あたり 15 万円を学部運用                                                   |
| 研究助成金    | 大学運用 | 奨励研究助成                   | 1 件 50 万円以内 (1 年)                                                   |
|          |      | 一般研究助成                   | 1 件 150 万円以内 (1 年)                                                  |
|          |      | 共同研究助成                   | 1 件 1,000 万円以内 (3 年以内)                                              |
|          |      | 教育推進研究助成                 | 1 件 200 万円以内 (1 年)                                                  |
|          |      | 研究成果刊行助成                 | 1 件 200 万円以内                                                        |
|          | 学部運用 | 学部内助成金制度                 | 各学部で運用                                                              |
| 外部資金     | —    | 科学研究費                    | 「近畿大学受託研究取扱規程」、<br>「近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程」、<br>「近畿大学共同研究規程」に基づき運営 |
|          |      | 政府・法人：研究助成金              |                                                                     |
|          |      | 民間・財団：研究助成金              |                                                                     |
|          |      | 奨学寄附金、寄付研究               |                                                                     |
|          |      | 委託研究費                    |                                                                     |
|          |      | 共同研究                     |                                                                     |

1：インセンティブ運用（科研費申請、外部資金獲得等が無い場合 13 万円 / 人）

海外で開催される学会への参加については、本人が発表者（演者）となる場合は、年 1 回のみ渡航費の実費概算額と宿泊費が支給されるほか、学会参加費が 5 万円を上限として、研究費 B の枠内で支給される。

近畿大学では比較的多額の教育研究予算（講座費）・個人研究費・旅費の支給が行われている。特に、光熱水道費が全て大学によって負担され、講座費のほぼ全額が純粋に研究費として使用可能である点は、国立大学法人等に比較して、実質的な講座費の額が大きいと言える。また、個人研究費と教育研究旅費が比較的潤沢に支給されているため、学術図書・雑誌の購入費、学会費・学会参加費、および学会発表旅費に対する専任教員個人の負担が著しく軽減されている。この点は高く評価される。

さらに、研究活動奨励を目的として大学が運用する研究助成金制度があり、多くの教員が活用している（7 - 39）。

## 1. 現状の説明

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

研究費 A のインセンティブ運用のみならず、科研費を始めとした外部資金の導入を強く促している。表 7－9、図 7－1 は、過去 3 年間の外部資金導入状況、ならびに 10 年間の科研費採択状況（配分額）である。外部資金導入状況も増加傾向であり、科研費採択状況も変動はあるものの、平成 19 年度以降右上がりに上昇している傾向が読み取れる。

専任教員には、原則的に個室が与えられており、本部キャンパスでは、39 号館、G 館等の新棟建設により、その環境は改善されつつある。

表 7－9 近畿大学における外部資金導入状況

| 年度                                      | 平成 22 年度 |         | 平成 23 年度 |         | 平成 24 年度 |         |
|-----------------------------------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 種別                                      | 件数       | 金額(千円)  | 件数       | 金額(千円)  | 件数       | 金額(千円)  |
| 科学研究費補助金<br>(文科省、学術振興会)                 | 269      | 532,138 | 329      | 705,174 | 364      | 704,195 |
| 研究拠点形成費等補助金<br>(グローバル COE)              | 1        | 167,960 | 1        | 136,305 | 1        | 140,052 |
| 大学改革推進等補助金                              | 3        | 137,877 | 3        | 133,998 | 2        | 156,000 |
| 私立大学学術研究高度化<br>推進事業 / 戦略的研究基<br>盤形成支援事業 | 8        | 361,360 | 8        | 304,534 | 5        | 199,916 |
| 厚生労働科学研究費                               | －        | －       | 13       | 240,798 | 13       | 413,149 |
| その他の採択制・外部研<br>究資金（競争的研究費等）             | 31       | 317,659 | 37       | 364,870 | 30       | 616,618 |

（近畿大学「採択制・外部研究資金（競争的研究費等）一覧」（Web 公開）より）

研究活動の活性化、および研究専念時間確保のため、教員採用後 5 年を経過すると 1 年間の在外研修（留学）を申請できる（7－40）。また 15 年以上勤務した教授または准教授で、これらの職位に就任後 7 年以上を経過した 60 歳未満の教職員には半年間の研究休暇（サバティカル）を認めており（7－41）、多くの教員に有効に活用されている（7－42）。また、これら研究実績を、本学では、「研究業績データベース」を開設し、外部の研究者等が、Web サイトから検索できるようにしている（7－43）。

## 1. 現状の説明

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

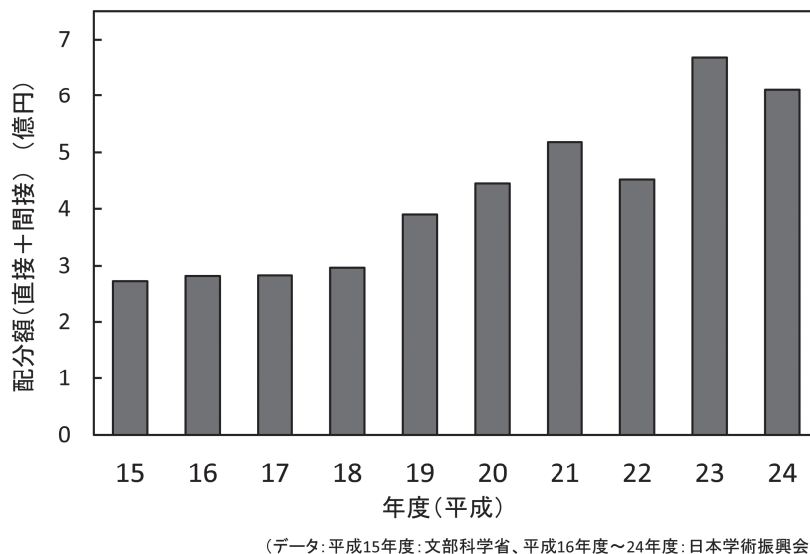


図7-1 近畿大学の過去10年間の科学研究費補助金採択状況  
(他機関分担金配分後)

法学部の専任教員の研究費は、基本的に個人研究費および学部共通の図書予算からなる(7-44)。さらに、学内研究助成金や科研費の支給を受けている教員もいる(7-37)。研究室は、語学特任教員を除く特任・専任教員全員に、独立した個人研究室(平均約16㎡)が割り当てられている(7-45)。教員の研究時間については、講義担当の基準持ちコマ数を定め、負担の適正化を図り、研究時間が確保されるよう時間割の作成にあたっては、これを配慮している(7-46)。具体的には、半期に講師5コマ、准教授6コマ、教授7コマを基準としている。在外研究および研究休暇制度の運用に当たっては、法学部全体会議において全ての教員に周知徹底され、機会均等が図られている(7-47)。

経営学部では、科研費を中心として外部研究資金調達を奨励しており(7-37)、研究活動に必要な共同研究費は、本学部および本学所定の管轄部署で管理・運用されている。研究室に関しては、専任教員には、必要な機器、什器を備えた個室を全員に提供し、LANに対応したパソコンを1台ずつ設置している。非常勤講師には学部内に講師控室を完備し、教育に必要な機器が利用できるようになっている。担当コマ数(7-48)は、教授の7コマを上限として、准教授6コマ、講師5コマを基準とし、国内外の論文投稿、学外での研究会、学会等への参加・発表を奨励している。期末試験・入学試験の監督、学部内各委員会等の業務も出来得る限り公平に配分して、負担が若手教員に偏らないように配慮している(7-49)。

理工学部の研究活動を支える環境的諸条件として、教員研究室一覧、教員の授業担当時間等を別表(7-50)、(7-51)に示す。本学部では、予算配分において共同研究費を制度として設けていないが、平成10年度より、学科単位で重点的に設備の充実を図るための学生実験実習機器充実費(7-52)が設けられている。また、平成11年度からは、有望な研究活動の着想、計画に対して、学部内助成金制度(教員研究充実費)が適用されている。科研費は、平成20年度から推奨されている。根拠資料(7-37)に外部資金導入状況を示す。専任教員数は、平成25年5月現在、164名(教養・基礎教育部門の教員

## 1. 現状の説明

## (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

11名を含む）で、各教員には個室が用意されている。研究時間に関しては、近年の基礎ゼミを始めとする少人数教育の積極的導入で、講義持ちコマ数が増加したが、CAP制との連動による開講科目数の削減、学科内のコースの統廃合等により研究専念時間の確保を図っている（7－53）。また、在外研究制度により、毎年、原則2名の教員が海外で研究を行っている（7－54）。

農学部では、個人研究費A・Bの支給、学内研究助成金制度のほかに、農学部特別研究費制度を設けている（7－55）。毎年、学部内で募集し、申請書類を審査して、研究助成金を支給している。また、教員は学内外の競争的研究費、受託研究費などの獲得に力を注いでいる。農学部の専任教員は96名であり、そのうち管理栄養士養成課程の4名の助手をのぞいて、形態は異なるが1人1研究室を使用できる状況である。農学部では、基本的に教授3科目、准教授2科目、講師1科目以上の講義を担当することになっている（7－56）。これらに加えて、教員は演習や実験・実習の担当や委員会活動などに多くの時間を割いており、研究に専念できる時間が十分とはいえない。このような状況にもかかわらず、研究論文発表の多さ、多額の科学研究費や外部資金の獲得状況（7－37）から判断すると学部教員は研究時間を効率的に確保する努力をしていることが窺える。

医学部の各講座・部局には、医学部発足当時原則として一講座当たり6スパン（1スパン36m<sup>2</sup>）の研究室スペースが与えられていたが、平成22年度に研究室の再配分を実施し、基礎医学系講座は原則として1スパン分のスペースを提供し、各講座が5スパン分のスペースに集約することとなった。これによって生じた空きスペースは臨床医学系の講座・部門に配分され、これまで専任教員の研究スペースが不足していた問題がある程度解決された（7－57）。医学部における研究活動の活性化のため、大学からは各講座・部門に対し、専任教員の職位と人数に応じた講座費が支給されている。講座費の他、各講座が獲得した外部資金や受託研究費等（7－37）があり、さらに個人研究費および教育研究旅費は、それぞれ別途支給されている（7－58）。その他、講座単位で会合・会場費や講師謝礼などに支出可能な教育研究諸費もあり、専任教員に大学から支給される研究費が比較的潤沢である。基礎医学系講座ではチュートリアルコース制の導入によって、各講座が最大10週程度の期間に集中して講義・実習を担当する形となっており、比較的研究に専念できる期間が多く確保出来るようになっている（7－59）。これに対して臨床医学系の講座では、チュートリアルコース制は導入されてはいるが、同時に5・6学年学生に対するクリニカル・クラークシップも実施されており、その上、附属病院における診療業務が重なり、研究に専念する時間の確保は難しいのが現状である。しかし、講座により診療担当時間に分担制を敷き、時間を作る工夫をしている場合もあり、負担軽減の努力が行われている（7－60）。

生物理工学部の教員室、ならびに教員研究費予算申請配分状況を別表（7－61）、（7－62）に示す。教員研究費は、インセンティブ運用が行われており、定常的研究部分と戦略的研究の2種に分けて取り扱われている。定常的研究費は研究業績によって配分され、戦略的研究費は競争的資金として学部内公募を行い、審査を経て支給される。教員が科学研究費助成事業へ応募した場合には、その枠内で補助額が別途支給されるなど、教員には積極的な学外の競争的資金や受託研究費等の獲得が奨励されている。さらに、競争的資金獲得の組織的な支援体制も整備されており、平成23年度より生物理工学部研究支援・推進

## 1. 現状の説明

- (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

センターが設置され、科学技術コーディネータ2名を配している（7－63）。この研究支援・推進センターの整備により、競争的資金の獲得数や獲得資金が増加したことから、その高い効果が認められている（7－37）。ハード面では、全ての専任教員に対して居室および実験室が割り当てられ、自身の研究活動や学生の教育研究指導に専念できる環境が整えられている。

産業理工学部各教員に対する教員研究費、教員研究室および主要設備を別表に記す（7－64）、（7－65）。教員の授業担当コマ数は根拠資料（7－66）に示す通りであるが、教員の研究時間を確保するため、毎年、複数教員に対して在外出張費用を捻出しているほか、半年間の研究休暇制度に関しても活用実績がある（7－67）。また、学内助成金、外部研究費としての科研費、奨学寄付金、受託研究費の導入実績を根拠資料（7－37）に示す。

大学院担当の専任教員は、原則的にすべて学部の専任教員でもあるので、研究費や研究時間、研究室等は、学部と共通する事項として決定されている。

- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

近畿大学は平成19年4月に「研究活動上の不正行為等への取扱規程」（7－68）を制定し、研究者の行動規範の明確化および不正行為が生じた場合の措置等に関して基本的事項を定めている。平成19年10月に「近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程」（7－69）を制定し、競争的資金の取扱いに関し、不正防止計画等、適正に運営および管理するために必要な基本的事項について定めており、不正防止計画の推進を担当する組織として、コンプライアンス委員会を設置している。さらに、平成24年7月には、研究活動のみならず全教職員が社会的責任を果たし、本法人の教育目的の達成と使命の遂行のための具体的行動指針として、「学校法人近畿大学倫理憲章」（7－70）を制定すると共に「学校法人近畿大学職員倫理規程」（7－71）、「学校法人近畿大学公益通報等に関する規程」（7－72）、「学校法人近畿大学公益通報等に関する調査委員会規程」（7－73）を制定している。法人倫理ヘルプラインの相談窓口は、法人内窓口として監査室法人倫理推進課、法人外窓口として弁護士事務所をそれぞれ定めている。研究活動上の不正行為等については、相談窓口に通報があれば、関係部署と連携し、学長に報告後、予備調査委員会の調査により不正行為の可能性があると判断された場合は研究公正委員会が審査、判定が行われる。不正行為が存在しないことが確認された場合には、調査対象者の名誉回復等の措置をとると共に、学外関係機関へ判定結果を通知することとしている。

上記の近畿大学の統一基本方針と具体的な施策に則って、各学部でもその固有性に配慮しつつ具体的な措置が取られている。例えば法学部では、外部研究費のうち、厚生労働科学研究費補助金については、利益相反（COI）委員会の開催が申請要件となっており、法学部長が委員長となるCOI委員会を毎年開催し、学部事務部および法学部長のもとに議事録を保管している（7－74）。科学研究費補助金および学術研究助成金については、現段階ではCOI委員会の開催、議事録の保管は行われていないが全学レベルで開催される研修会（研究者と事務職員の双方を対象にして、年間複数回にわたって行われる研修会）への参加を、法学部教員、特に公的資金を使用する者に対しては強く求めている。

全学対象の規程として、以下のようなものがある。



## 1. 現状の説明

## (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

ア：近畿大学における公的研究費の不正防止基本計画（7－75）

平成19年2月15日文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（近畿大学規程における競争的資金等）の不正使用を防止するための方針、実施内容等を定めたもの。実施内容は、(1) 研究者が実施すべき事柄（①確認書（誓約書）の提出、②公的研究費の適正な執行）、(2) 組織として実施すべき事柄（①関係諸規程の見直し、②モニタリングおよびアンケート調査の実施、③教職員への研修会・説明会等の実施、④研究費執行ガイドブックの作成、⑤適正な執行管理活動、⑥外部研修会等への参加、⑦ホームページ等による学内外への公表、⑧内部監査の強化）から成る。

イ：近畿大学における研究費不正使用防止実施計画（各年度）（7－76）

アに基づく具体的な実施内容を、「不正が発生しうる要因」ごとに対応策としての「具体的防止計画」を明記する形式で明らかにしたもの。例えば、平成23年4月1日に公表された計画には、「不正が発生しうる要因」として個々の研究者における「使用ルールについての認識の甘さ、公的資金を使用するという責任の重さが・・・浸透されていない」ことが挙げられ、「具体的防止計画」として、「確認書（誓約書）の提出」や「研究活動上の不正行為等への取扱い規程」に懲戒の取扱いを明文化したこと等が記載されている。

ウ：研究活動上の不正行為等への取扱い規程（7－68）

本学において研究者により実施される研究活動につき、ねつ造、改ざん、盗用、不適切なオーサiership、人権等の侵害、研究費の不正請求、その他社会通念上不適切と解される行為等の不正行為の規制、不正行為の告発、申立、審査体制等を定めたものである。

エ：近畿大学利益相反マネジメント規程（7－77）

産官学の適切な連携を図るため、教職員が、学外機関との関係で、学術研究の成果を活用して一定額以上の報酬を得るなどの場合、その報告を義務づけると共に、学内に設置された利益相反委員会等の機関が調査、審議をして、適切な利益相反マネジメントを行う旨を定めたものである。

オ：近畿大学における競争的資金等の取扱いに関する規程（7－69）

資源配分機関の選考・採択により本学に所属する研究者自身に研究費が交付されたり、本学が委託契約を結ぶなどして資源を受入れる場合に、その適正な運営管理のため、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（理事）、部署責任者（学部長・所長等）を選任して計画を策定、実施すると共に、学長の指名する副学長が委員長となるコンプライアンス委員会を組織し、相談窓口、不正告発窓口等と連携して、資金の運営管理に関する実態把握と検証、不正発生要因の排除・改善、行動規範の策定・運用解釈、不正行為の疑いのある申立事例等に関する審査等の関係諸業務を行う旨を定めたものである。

カ：近畿大学受託研究取扱い規程（7－78）

本学が、外部の委託者から委託を受け、本学に所属する研究者に研究を担当させる場合

## 1. 現状の説明

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

## 2. 点検・評価

に、受託研究費の適切な管理・執行などのため、本学、委託者、研究担当者間で交わすべき契約その他実施すべき手続、各人が遵守すべき措置、執行・管理の担当部署などについて定めたものである。

キ：近畿大学職務発明取扱規程（7－79）

本学の教職員が在職中に行った職務発明等の取扱いにつき、教職員の申出に基づき、原則として本学が特許申請等を行うか否かを決定し、特許権等を認められた場合には、本学が特許権等を承継することとするが、ライセンス収入が発生した場合、その3割ないし5割を対価として支払うこと等を定めたものである。

研究倫理を浸透させるための措置に関しては、全学レベルでの取組みとして、確認書（誓約書）の提出、研究者に対するモニタリングの実施、研究者と事務職員の双方を対象にした年間複数回にわたる研修会・説明会等の実施、研究者への理解度アンケートの実施、担当事務職員の外部研修会等への参加による理解と意識の向上、研究費執行ガイドブックの作成、相談窓口の明確化、不正告発窓口の設置、内部監査室による定期的な業務監査、物品納入業者の原簿検査を視野に入れた対応の構築などが図られているそれぞれの学部においても、教授会や、専任教員全てが参加する全体会議などの場で、以上の措置についての周知徹底が図られている。

## 2. 点検・評価

●基準Ⅶの充足状況については、以下のとおりである。

本学では、高度化・多様化する教育・研究に対応できる環境にふさわしい機能や質的水準を備え、変化に対応できる柔軟性を持った施設・設備を提供するという方針に従い、施設・設備の維持・管理を計画的に進めている。各学部においては、教育研究等環境の整備に関係する各種常設委員会を設け、学習環境、教育研究環境の整備に関して、継続的な改善に努めている。各キャンパスでは、教育のICT化に対応するために、最新の情報通信機器を配備した教室を整備している。また、キャンパスアメニティとして、本学の特徴である豊かな緑地空間の活用と、リフレッシュスペースや女子学生のためのパウダールームなどの設置実績も増えている。より快適な学生生活を送るための学生相談室やカウンセリングルームを設置し、カウンセラーによるサポートも進めている。

本学の図書館は、東大阪キャンパスの中央図書館と各キャンパスにある5分館から構成されている。図書館運営委員会において図書館活動の点検・評価を実施しており、座席数の確保や国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備等を継続的に行っている。

研究費については、本学では比較的多額の教育研究費（講座費）・個人研究費・旅費の支給が行われている。このため学術図書等の購入費、学会費・学会参加費および学会旅費に対する専任教員個人の負担は著しく軽減されている。さらに、研究活動の奨励を目的として、大学が運用する研究助成金制度があり、多くの教員が活用している。研究室等については、専任教員には原則的に個室が与えられており、新棟建設により常に改善が進められている。

## 2. 点検・評価

## (1) 効果が上がっている事項

今後は、大学院進学率の向上とグローバル化、生涯学習の場としての大学のあり方などについての議論が必要であるが、本学は同基準をおおむね充足している。

## (1) 効果が上がっている事項

## 1) 教育研究環境の整備

平成 19 年からの第一次教育改革において、本基準Ⅶ関連項目としては、研究活動の活性化、教員組織の再編、SA 制度の導入、学習支援体制の強化を謳っており、21 世紀研究開発奨励金等の新設による教育力、研究力の向上、少人数ゼミの必修化、マスプロ授業改善等がその成果として挙げられている（7－80）。

## 2) 校地・施設・設備

平成 18 年度までに各キャンパスのすべての校舎の耐震診断を完了し、診断結果をもとに耐震補強工事を順次実施し、安心安全なキャンパス計画を進めている。耐震補強工事と同時にリニューアル工事、リノベーション工事を実施し、整備している。

## 3) 図書館、学術情報サービス

近畿大学は、平成 18 年「21 世紀教育改革委員会」を発足させ、「近畿大学 21 世紀第一次教育改革実施大綱」を策定した（7－3）。その部会である「図書館問題検討部会」は、平成 19 年 3 月の第一次答申として、電子ジャーナルの積極的導入や他キャンパスとの有機的連携等の取組みと共に、「情報リテラシー教育の拡充をはかる」ことを重点項目に掲げ、全図書館は現在までその充実に努めている（7－3）。

近畿大学学術情報リポジトリ（KUREPO）の構築により、学内の学術研究成果を収集・公開しており、平成 24 年度末時点のコンテンツ数は 9,170 件を数え、利用（アクセス数、ダウンロード数）も増加を続けている。学外リモートアクセスなど、デジタルリソースを有効活用するためのサービス環境が整備され、活用実績も向上している。（7－15）。初学年教育として基礎ゼミとの連携（中央）、新入生全員の受講（農学部、工学部）のほか、各図書館は、学習支援として継続した情報リテラシー教育の取組みを行っている（7－15）、（7－81）。

医学部図書館の平成 24 年度開館日数は 356 日で、閲覧施設一部改修や、座席数増設を行い、学習ニーズに応じた支援を実現している（7－15）。生物理工学部図書館は、3 階閲覧室のリニューアル（平成 23 年度）、協同学習支援機能の充実のためのグループ学習室設置（平成 24 年度）によって利用環境を向上させた（7－82）。産業理工学部図書館は、図書館内で英会話教室を無料開講し、併せて語学コーナーを設けて学修連携をはかり、関連資料の利用促進を図った（7－83）。

近畿大学図書館は長年、生涯学習支援、地域貢献に取り組んできた。近畿大学卒業生は、申請により無料で図書館カード交付を受けることができ、図書館利用（貸出含む）が可能で、生涯にわたって豊かな学術情報を活用できる。

地域住民を対象とした一般公開制度により、各図書館（医学部、生物理工学部を除く）は資料、施設を開放し、大学の地域貢献に寄与している。夏期には、近隣高校生を対象とした中央図書館の公開も実施している（7－15）。そのほか蔵書展（中央）、ブックリユー

## 2. 点検・評価

## (1) 効果が上がっている事項

ス（中央、農学部、工学部）、中学生の職場体験（工学部）等の学外者も参加可能な各種イベントを開催し、地域貢献を行っている（7－81）。

中央図書館は国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に参加し、知識情報基盤への継続的貢献、ならびに社会貢献をおこなっており、平成20年度以来5年連続で国立国会図書館長から礼状を授与されている（7－15）。

## 4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

本部キャンパスにおいては、38号館、39号館、G館の新設、22号館、31号館、33号館の耐震補強工事に伴って、教室の拡充、整備が進んだ。教室、実験室の面積も大学設置基準に合致し、教育理念に対応して適切に配置されている。また、情報教育への対応に関しても、Eキャンパスの情報処理教育棟（KUDOS）、20号館経営情報処理ステーションMIPS、33号館1階のOSEセンター、38号館に新設された6つの情報処理実習室などの整備が進んだ。また、少人数によるきめ細かい教育・指導を目的とした「基礎ゼミ」に対応した教室の整備も進められている。また、和歌山キャンパスでもPC学習エリア、AVブースのリニューアル、グループ学習室の設置（7－84）、奈良キャンパスのAV機器整備、広島キャンパス「メディアセンター」の機器更新（7－85）などICT環境の充実に努めている。

TA、RA、PDについても定着化が進んでいる（7－33）、（7－34）。きめ細かな学部学生への指導という本来の目的だけでなく、担当者である大学院生の指導能力と研究意欲を高めること、教員の研究時間確保という教育と研究の相乗効果を生んでいることから極めて有意義である。

研究費に関しては、個人研究費のインセンティブ運用と、新たな学内研究助成金制度の充実により、研究活動の活性化が図られている（7－38）。科研費を始めとする外部資金の導入状況も増加傾向にあり、研究実績も「研究業績データベース」により、外部に公表されていることから研究環境、研究支援体制は適切に運用されていると考えられる。

学内の美化およびマナー向上を目的とした取組みとして、近畿大学学生会連合会および近畿大学赤十字奉仕団が共同で企画運営する「近大浄化プログラム」があり、近畿大学内の公認学生団体、研究室に呼びかけ、月に一度、3日間、東大阪キャンパス内、および大学近隣のゴミ拾いをする活動が行われている。医学部では、平成23年4月より、医学部事務部職員による医学部キャンパス周辺の環境整備活動が実施されており、職員が毎週交代で、ボランティア活動として医学部キャンパスおよび周辺道路歩道や側溝の清掃を実施している。

## 5) 研究倫理遵守の措置

毎年度、学術研究支援部では「近畿大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」（7－69）、「研究活動上の不正行為等への取扱い規程」（7－68）を掲載した研究費執行ガイドブックを作成し、教員に対して配付した上で説明会を実施している（7－86）。平成20年12月に会計検査院から科学研究費をはじめとする公的研究費の実地検査や平成20年11月と平成22年12月に文部科学省から公的研究費の管理・監査のガイドラインに係る実地調査があったが、指摘事項はなかった。また、平成23年8月に文部科学省から依頼が



## 2. 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

あった公的研究費の不適切な経理に関する調査結果についても預け金、プール金とも該当するものではなく、競争的資金での不正行為は現在のところゼロ件である。公益通報についても研究倫理に関する相談は現在のところゼロ件である。コンプライアンス委員会では、他機関の重大な不祥事があった場合には、所属長に対して、所属教員へ注意喚起のための文書を発し、周知徹底を図っている。このように、「(1) 現状の説明」で述べた施策が十全に行われた結果、現在、研究倫理は遵守されており、特段問題となる事象は起きていない。

理工学部では、研究倫理の順守を念頭に理工学部規則集を整備している。即ち、コンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底を含む「理工学部自己点検・評価項目」の改定と、近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程第5条に基づく「理工学部における競争的資金等に関する不正防止計画」（7－87）を制定している。また、近畿大学利益相反マネジメント規程に基づき、「利益相反マネジメント委員会」を開催した。その他、遺伝子組換えを含む動物実験等の適正な実施に向けた「理工学部コンベンショナル動物飼育室運営規程」（7－88）を制定するとともに、理工学部コンベンショナル動物飼育室運営委員会を設置している。

## (2) 改善すべき事項

## 1) 教育研究環境の整備

大学院の進学率の向上とグローバル化をさらに進めることが課題である。大学院における高度な研究活動を行う上で、国内外の大学・研究機関との研究交流の機会をさらに増やすべきである。外国人留学生の人数や比率を増やすためにも、諸外国の大学教員や大学院生との交換プログラムを充実することが必要である。さらに、若手研究者の育成とスタッフ充実化による教員の研究環境改善の観点から、ティーチング・アシスタント（TA）制度を効果的に運用するとともに、博士後期課程大学院生をリサーチ・アシスタント（RA）として雇用する制度を拡充すべきである。

## 2) 校地・施設・設備

施設設備等の整備について、新築・改築・改修計画、維持管理計画の策定に経営的視点から企画・管理・運用するファシリティマネジメントの手法を活用し施設整備の最適化を図る。また、キャンパス内の敷地利用計画、構内動線計画、屋外環境計画、建物配置計画、エネルギー供給計画等のランドデザインには建築設計事務所の参画を得るなどにより具体的な予算計画の試案を行う。

## 3) 図書館、学術情報サービス

平成17年に新築された工学部図書館を除いて図書館施設の多くが老朽化し、改築等の措置が望まれており、実施に向けた計画がなされている。農学部図書館は座席数不足を補うため、平成23年9月に改築工事を行い、30席を増設した。これにより収容定員数に基づく座席比率は、平成19年時点の8.0%（7－15）から0.9ポイント上昇し、8.9%（平成24年5月時点）にまで改善した。

各図書館で管理していた図書館システムを、全図書館システムとして統合し、均一化さ



## 2. 点検・評価

## (2) 改善すべき事項

## 3. 将来に向けた方策

## (1) 効果が上がっている事項

れた利用者サービスの提供が望まれる。中央、農学部、医学部図書館の3館は、平成23年以降、図書館システム統合により共通のサービスを提供し、物流サービスの開始によって各館資料が有効活用される等の効果をあげている。平成25年度には新たに工学部、産業理工学部の図書館システムが、3館と統合予定であり、いっそうの図書館業務の効率化、利用者サービスの充実が見込まれる。

## 4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

学部の基礎ゼミ、大学院の総合セミナーなどの少人数教育科目の導入、マスプロ教育の改善などが進んだことは、少人数、セミナー形式に適した教室などの整備だけでなく、教室の絶対数も確保する必要があることを意味している。新棟の建設などで、教室の増加は図られているものの、こうした新しい形態の科目増加への対応は、難しくなっているのが現状である。また、教室、ICT環境は充実してきたものの、学生が自由に懇談し、必要に応じて討論・議論するオープンスペースが十分に整備されていないことが問題である。

TA、RA、PDに関しては、実施学部では既に定着した感があるものの、未導入の学部へは、大学院進学者数の増加と学部の枠を越えた支援体制の構築が必要である。

少人数教育の進展に伴い、担当教員の延べ人数が増加することになり、授業担当持ちコマ数の増大をもたらしてきた。これに対して、開講科目数の見直しや、開講コースの削減などによる改善が図られてきており、多少の改善効果があった(7-48)、(7-51)、(7-56)、(7-59)、(7-66)。しかし、研究時間の確保という点からも、持ちコマ数の削減努力が必要と思われる。

## 5) 研究倫理遵守の措置

昨今は、研究のソースとしてインターネットからの情報を参照することが多いが、殊に若手研究者の研究や学生の卒論および修士論文においても、研究者倫理が順守されているかどうか、著作権侵害等の有無について、より精査する必要があるだろう。

理工学部では、研究倫理に関連する各種規程の整備が進められていることは高く評価できる。ただし、それらの規程を全教職員に周知徹底させるとともに、折に触れて注意を促すことで、継続的に意識の向上を図っていくことが重要である。

総合社会学部においては、研究倫理審査委員会、人権や生命・健康に影響のある研究に対する審査を主に行っているが、さらに広範な研究倫理の審査を行えるよう規程等の整備を含め拡充を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた方策

## (1) 効果が上がっている事項

## 1) 教育研究環境の整備 2) 校地・施設・設備

1(1)(2)、2(1)(2)で述べたように、キャンパスにおけるアメニティスペースおよび学生のための生活の場としての施設設備の整備が進められてきている。キャンパス・アメニティについては他の大学でもユニークな試みを行っていることが多く、他大学への施設見学等を通じて良いアイデアを取り込むことも実施しているが、今後も継続して改善に取り組んでいく。

## 3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

東大阪キャンパスでは、「近畿大学東大阪キャンパスマスタープラン」(7-2)により、今後大幅な施設、設備の整備が行われるが、教育効果と利用者の便宜・快適性を最大限発揮できるよう、詳細については十分に検討する必要がある。また、既存施設の中では、余剰スペースを活用するなど計画的に施設を利用する必要がある。

## 3) 図書館、学術情報サービス

電子媒体（電子ブック、電子ジャーナル等）の効果的な導入と利用促進は、今後ますます重要な課題である。電子媒体を用いた非来館型学習・研究の支援を充実させるため、学術情報の利用環境整備として、利用者を一次資料へシームレスに導くディスカバリーサービスを提供する。

学習支援・情報リテラシー教育充実のため、実施アンケート結果や教員ヒアリングに基づき、学生、教員のニーズに沿ったプログラム提供を行う。また、教員、他部署との連携を進め、学習支援の質的向上を図る。

## 4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

ICT環境の整備は、現在順調に進められているものの、この分野は日進月歩の技術であり、常に新しい機器やシステムの導入を図っていかなければならない。また、教室等の環境も、教育効果を高めるため、勉強や実験に集中できる内装、レイアウト、色彩、照明を常に求め、改善を図っていかなければならない。机や教育機器の整備など、少人数教育のメリットを最大限に発揮できる教室環境の整備も必要である。

研究環境・研究支援体制は、これまでも改善が図られてきているが、短期的な対応ではなく、大学、ならびに各学部で中長期計画を定め、大きな方針のもとに改善を進めていく必要がある。

## 5) 研究倫理遵守の措置

理工学部では、研究費の適正な執行を図るため、実験実習機器の充実を希望する学科に対して学部予算を重点的に配分するための「理工学部学生実験実習充実費実施細則」(7-51)を改定し、予算執行の厳正化と会計報告の義務化を行っている。また、外部資金以外の学部から各教員に配分される予算は、WEBにより執行状況を把握できるシステムが構築され、各教員による物品等の購入申請を学科ごとに予算委員がチェックする体制が取られている。

## (2) 改善すべき事項

## 1) 教育研究環境の整備 2) 校地・施設・設備

施設・設備等の維持・管理について担当部署は経営的視点に立ち、建物の建設費、光熱費、修繕費、委託保守費等のライフサイクルコストを算出のうえ施設設備の整備計画を策定する。施設・設備の衛生・安全の確保についても担当部署は施設の計画時に関係法令等に基づくとともに、必要に応じ、各種の防災設備について配慮する。また、高度化する実験・実習等における安全性を確保するため、施設面の必要な機能についても充実を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた方策

## (2) 改善すべき事項

今後は、大学施設の社会への開放、生涯教育の場としての大学を想定し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、多くの人が利用可能であるように建物設備から机椅子の詳細までユニバーサルデザインの考えを採用しなければならない。

また、外国人留学生や外国人研究者（長期、短期）のための生活支援制度や宿泊施設の整備も必要不可欠である。

総合理工学研究科では、大学院の収容定員について検証し、学生数と院生数の変動に合わせて、運営委員会が主導して研究スペース等を有効に配分する計画である。このような対策の一環として、院生室の拡充など大学院の研究環境の改善に向けた取組みがスタートしている。研究活動の種類によっては作業着や白衣に着替える必要があるため、大学院委員会が主導して各建物に更衣室とロッカーを整備する計画も含まれている。さらに、リサーチ・アシスタント（RA）制度の拡充に向けて、外部競争的研究資金の間接経費の効率的な運用が望まれる。

## 3) 図書館、学術情報サービス

工学部図書館を除いて図書館施設の多くが老朽化し、改善等の措置がのぞまれている（中央図書館 昭和45年建設）。平成24年、東大阪キャンパスのシンボルとなる新図書館建築を予定する「東大阪キャンパスマスタープラン」が提示された。大学教育の変化、アクティブラーニング等、新たな学びに対応した支援を行い、近畿大学の特色に沿った図書館新築が予定されている（7-2）。中央図書館はこれまでの課題を克服し、「知の空間」、「学びの場」として、座席、閲覧スペース環境の改善、ラーニング・コモンズ機能の導入、「知の集積」のための書庫スペースの確保などをおこない、大学コミュニティの中心として新たな学びを支援する。

農学部図書館は、書庫スペース、収容定員の10%を超える座席数確保を含めた図書館整備計画に沿って、学習支援機能を強化する増改築を予定している（7-89）。

## 4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備

本部キャンパスの改築・改装計画である「東大阪キャンパスマスタープラン」では、少人数教育に適応した教室の整備・充実を図る必要があるとしている。また、ラーニング・コモンズの機能は図書館のみでなく、学部施設にも導入が望まれる。

TA、RA、PD制度だけでなく、学部上級学年生によるSAについても導入の検討を行う必要がある。教員の講義、指導だけでなく、ピア・サポートによる教育効果は非常に高く、導入の価値は十分にあるものと思われる。

今後の研究支援体制の充実のためには、研究時間の確保が最重要課題である。科目の見直し、校務の効率化に加えて、学外研究制度、サバティカル制度のいっそうの充実により、教員が研究に専念できる環境づくりを進めていく必要がある。

## 5) 研究倫理遵守の措置

各教員が所属している学部等の事務部で日頃から監査できる体制の整備および競争的資金だけでなく本学経費で購入する物品等を検収する拠点の強化が改善すべき点である。

インターネット上の情報は有益であり今後もいっそう有効に活用されるべきものである

## 3. 将来に向けた方策

## (2) 改善すべき事項

## 4. 根拠資料

う。従ってそこにおいても、研究者倫理がこれまで通り順守され、著作権侵害、他機関の情報侵害がないよう周知徹底すると同時に、意図せざる侵害を防ぐ方法も検討する必要がある（7－9）。

法学部では、現段階では問題は生じていないが、将来的には、科学研究費補助金や、学術研究助成金の運用に際しても COI 確保のための委員会開催等の措置が必要となる可能性はある。また、外部研究費を受給していない研究者に対しても、学部独自の研究倫理確保措置が必要となる可能性がある。

理工学部では、学部から教員に配分される教育研究予算は、学生実習費と教員研究費に大別されているが、費目の見直しによる事務処理の簡素化が望まれる。教育研究予算は学生数に応じて配分が行われているが、研究内容により必要な予算は異なると推察される。希望する教員に対して予算を重点配分するとともに、会計報告を義務付けてその執行状況を確認するのも一法と思われる。

## 4. 根拠資料

- 7－1 学校法人近畿大学事務組織規程
- 7－2 東大阪キャンパス整備計画
- 7－3（既出 3－109）近畿大学 21 世紀第一次教育改革実施大綱（平成 19 年 3 月）
- 7－4 第二次 21 世紀教育改革への取組み（平成 22 年 7 月）
- 7－5 学校法人近畿大学防火・防災管理規程
- 7－6 近畿大学医薬用外毒物劇物保管管理規程
- 7－7 近畿大学研究用微生物取扱安全管理規程
- 7－8 近畿大学動物実験規程
- 7－9 近畿大学 HP 学校法人近畿大学セキュリティポリシー <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/security-policy.html>
- 7－10 学校法人近畿大学物件管理規程
- 7－11 学校法人近畿大学物件調達規程
- 7－12 近畿大学警備規程
- 7－13 近畿大学有害物質処理基準について
- 7－14 高圧ガス危害予防規程
- 7－15 平成 24 年度近畿大学中央図書館年次報告書
- 7－16 平成 23 年度近畿大学中央図書館年次報告書
- 7－17 Library Guide 利用案内 2013（近畿大学中央図書館）
- 7－18 平成 25 年度図書館委員会資料（平成 25 年 6 月 28 日）
- 7－19 平成 24 年度近畿大学学術情報リポジトリ運営委員会資料（平成 25 年 1 月 22 日）
- 7－20 平成 25 年度 法学部 授業時間割
- 7－21 法学部 教室設備一覧
- 7－22 B 館 経済学部 教室設備一覧
- 7－23 2013（平成 25 年度）B 館情報処理施設時間割
- 7－24 理工学部 使用号館一覧表（施設、教室等設備）
- 7－25 理工学部 38 号館情報処理教室（ハードウェア・ソフトウェア一覧）（総合情報システム部）
- 7－26 共同利用センター パンフレット
- 7－27 薬学部 廃棄物処理方法について

## 4. 根拠資料

- 7 - 28 総合社会学部 G 館教室設備一覧表
- 7 - 29 農学部 建物面積（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- 7 - 30 農学部 施設、教室等の改善一覧
- 7 - 31 工学部メディアセンターリプレイス計画書（平成 23 年 10 月 12 日）
- 7 - 32 近畿大学次世代基盤技術研究所リーフレット
- 7 - 33 近畿大学授業補助者（TA）に関する規程
- 7 - 34 近畿大学研究補佐（RA）に関する規程
- 7 - 35 平成 20 年度 近畿大学大学院総合理工学研究科 シニアエンジニアおよびシニアサイエンティスト募集案内
- 7 - 36 近畿大学個人研究費実施要項、研究助成金制度実施要項
- 7 - 37 近畿大学 HP 学外からの研究費獲得 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/index.html>、科学研究費の採択状況、教員研究費の内訳
- 7 - 38 個人研究費 A インセンティブ運用の継続について（通知）、個人研究費 A インセンティブ運用算定基礎データの調査について（通知）、平成 25 年度個人研究費 A インセンティブ運用報告書
- 7 - 39 平成 25 年度学内研究助成金の募集について（平成 24 年 10 月）
- 7 - 40 近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則
- 7 - 41 近畿大学研究休暇制度に関する規程
- 7 - 42 在外研究・研究休暇 過去 5 ヶ年実績（H25.12.16）
- 7 - 43（既出 3 - 179）近畿大学研究業績データベース（WEB ページ）
- 7 - 44 法学部 予算通知書（図書費）（近畿大学中央図書館）
- 7 - 45 法学部 教員室データ（平面図）
- 7 - 46（既出 4 - 1 - 57）法学部教務委員会規程
- 7 - 47 法学部教授会議事録（平成 24 年 4 月 16 日）、全体会議議事録（平成 24 年 9 月 9 日）、全体会議議事録（平成 24 年 4 月 16 日）
- 7 - 48 経営学部 授業担当コマ数
- 7 - 49 経営学部教授会 議事録（平成 19 年 2 月 2 日）
- 7 - 50 理工学部 教員研究室の建物・階一覧表
- 7 - 51 平成 25 年度 理工学部教員担当コマ数一覧
- 7 - 52 理工学部教員研究充実費費実施細則、理工学部学生実験実習機器充実費実施細則
- 7 - 53 理工学部教授会 議事録（平成 24 年 12 月 13 日）
- 7 - 54 理工学部在外研究実績（平成 13 年度～平成 25 年度）
- 7 - 55 平成 25 年度農学部特別研究費の募集について、申請者一覧表、採択者一覧表
- 7 - 56 平成 25 年度農学部専任教員の職位別平均担当授業コマ数および担当講義科目数（学部および研究科含む）
- 7 - 57 医学部 教員室データ（平面図）
- 7 - 58 医学部 学術支援課 外部資金一覧、個人研究費・旅費、科学研究費による研究補助者
- 7 - 59 医学部 授業担当コマ数
- 7 - 60 近畿大学医学部附属病院 外来診療担当医一覧表（平成 25 年 11 月 1 日現在）
- 7 - 61 生物理工学部研究実験室一覧
- 7 - 62 生物理工学部教員研究費予算申請配分金額一覧・定期的研究
- 7 - 63 生物理工学部研究支援・推進センター HP <http://www.waka.kindai.ac.jp/kigyo/index.html>
- 7 - 64 産業理工学部 教育研究費（平成 22 年度～平成 24 年度）
- 7 - 65 産業理工学部 教員室、設備データ
- 7 - 66 産業理工学部 授業担当コマ数（平成 25 年度実績）



## 4. 根拠資料

- 7 - 67 産業理工学部在外研究実績（平成 24 年度～平成 20 年度）
- 7 - 68（既出 3 - 112） 研究活動上の不正行為等への取扱規程
- 7 - 69 近畿大学における競争的資金等の取扱に関する規程
- 7 - 70 近畿大学 HP 学校法人近畿大学倫理憲章 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/ethics.html>
- 7 - 71 学校法人近畿大学職員倫理規程
- 7 - 72 学校法人近畿大学公益通報等に関する規程
- 7 - 73 学校法人近畿大学公益通報等に関する調査委員会規程
- 7 - 74 法学部 2013 年度第 2 回利益相反マネジメント委員会議事録（2013 年 12 月 11 日）
- 7 - 75 近畿大学における公的研究費の不正防止基本計画
- 7 - 76 近畿大学における研究費不正使用防止実施計画（平成 23 年度）
- 7 - 77 近畿大学利益相反マネジメント規程
- 7 - 78 近畿大学受託研究取扱規程
- 7 - 79 近畿大学職務発明取扱規程
- 7 - 80（既出 4 - 2 - 24） 近畿大学 21 世紀教育改革委員会・第一次教育改革成果報告書
- 7 - 81 平成 24 年度近畿大学図書館運営委員会議事資料（平成 25 年 3 月 11 日）
- 7 - 82 生物理工学部 図書館だより（2013 年 1 月 No.14）、（2013 年 4 月 No.19）
- 7 - 83 産業理工学部 図書館昼休み英会話クラス、ブックリユース開催のお知らせ
- 7 - 84 生物理工学部 整備事業一覧
- 7 - 85 工学部 Media Center リーフレット
- 7 - 86（既出 3 - 114） 2013 年度版 研究費執行ガイドブック（科学研究費、受託・寄付）
- 7 - 87 理工学部における競争的資金等に関する不正防止計画
- 7 - 88 近畿大学薬学部・理工学部 S P F 実験動物飼育室運営規程
- 7 - 89 農学部における調理実習室および図書館整備計画（平成 25 年 9 月 10 日）